

スタートアップの小規模事業所様限定！ 社会保険労働保険：新規適用応援プラン

※オフィスこころの報酬はすべて税込み価格です。

～新規適用スポット手続きの流れ～

① まずは、LINE、メール、お電話等でお問い合わせください。



② オフィスこころより事業主様へ連絡し、打合せの日程を調整。



③ 初めてお会いする新規事業所様は原則オフィスこころの事務所会議室で面談の上、本人確認、事業状況確認等を致します。今後の流れを説明しますので、疑問なことはお尋ねください。



④ オフィスこころにお任せしていただけるようであれば、スポット依頼のご契約成立。



⑤ 今後の必要書類等の打合せ、及び加入後の労務管理や保険料の支払い等、今後必要になると思われる事項を事業所様の形態にあわせて説明し、行政機関の発行のパンフレット、保険料額表、手続き冊子等もお渡しします。



⑥ オフィスこころよりオンラインストレージのIDとパスワードを発行。また、新規加入に必要な情報を網羅して記載していただけるオリジナル書式を送付しますので、事業所様で確認後、必要な添付書類とあわせて格納してください。なお、原本が必要なもの（履歴事項全部証明書、電子申請委任状や口座振替依頼書等）は郵送か持参していただきます。



⑦ オフィスこころで書類を作成し、原則電子申請（労災保険の成立届のみ監督署窓口で手続き）で各機関へ届出します。



⑧ メール等で手続き完了のお知らせ、決定通知書等は原則オンラインストレージに格納し、あわせて請求書と振込用紙（手数料無料）を郵送します。



⑨ 手続きが完了しましたら、報酬をお支払いください。



適用人数3名以下限定！ スタートアップ応援特価

社会保険（健康保険・厚生年金保険）のみ

22,000円（4名以上33,000円～）

さらに、一人法人様限定！ **16,500円**

労働保険（労災保険・雇用保険）のみ

22,000円（4名以上33,000円～） ※建設業以外

社会保険+労働保険すべてセット加入

38,500円（4名以上55,000円～）

オプション

36協定書の作成と提出 **+5,500円**
（特別条項なしの場合）



引き続き、顧問契約を希望される場合は、依頼内容に応じ、報酬額を決定し、顧問契約書（電子契約）を取り交わし致します。顧問契約に限らず、一度オフィスこころで手続きしていただいた事業所様は何か手続きが発生したときのみのスポット依頼も承ります（例：社保資格取得1件3,300円～）。

また、継続的なお付き合いになる場合は口座振替の登録をお願いしており、報酬が発生した翌月の22日に口座引き落としとなります。